

(別添 1)

【福岡県豊前市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,614	1,586	1,545	1,450	1,368
② 予備機を含む 整備上限台数	1,856	1,463	680	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	314	640	496	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	314	640	496	0	0
⑤ 累積更新率	21.7%	65.8%	100%	—	—
⑥ 予備機整備台数	46	96	74	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	46	96	74	0	0
⑧ 予備機整備率	21.3%	65.7%	100%	—	—

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に購入した端末 1,756 台を更新する。まず令和 6 年度に 7 年度新 1 年生分 360 台を購入、その後 2 ヶ年で必要な台数を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,756 台

○処分方法

更新対象端末のうち使用可能な端末については、児童生徒用予備機や教職員などの使用等、学校での活用を図る。またその他公共施設での活用を検討し、活用されず残ったものは事業者へ委託し、廃棄処分を行う。

○端末のデータの消去方法

- ・再活用する端末については、自治体の職員が行う
- ・廃棄する端末については、処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 7 年 4 月 新規購入端末の使用開始 (6 年度購入端末)

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始 (7 年度購入端末)

令和 9 年 4 月 新規購入端末の使用開始 (8 年度購入端末)

令和 9 年 7 月 処分事業者 選定

令和 9 年 10 月 使用済端末の事業者への引き渡し

(別添2)

【福岡県豊前市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

総学校数：14校（小学校10校、中学校4校）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：14校

総学校数に占める割合：100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

実施予定なし

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

実施予定なし

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

学校再編成事業を進めており、14校を4校に再編成する予定のため、既存学校のネットワークアセスメントは行わない。再編成により1校あたりの児童生徒数も増えることから、ネットワークの改善は必須であり、必要なネットワークについては新学校開校に合わせて整備・改修の予定である。

（新学校の開校予定）

令和8年 4月 義務教育学校（1校）

令和9年 4月 中学校（1校）

令和10年4月 小学校（2校）

(別添3)

【福岡県豊前市】
校務DX計画

豊前市における校務DXの取組について、下記の項目について重点的に実施する。

(1) 校務支援システムについて

本市では、令和4年1月から校務支援システムを導入し、教務管理等の校務での活用を行っている。現システムは学習用とは別の校内LANを活用し、センターサーバーで運用しており、令和8年度までのシステムリース期間となっている。現在の校務支援システム利用による課題やサーバー方式からクラウド化とするなど、次期システムの検討を進め、教職員の負担軽減となるようなシステムの構築を図る。

(2) 校務系・学習系のネットワークの統合

現在、校務系と学習系はネットワークを切り分け、それぞれで運用している。そのため端末等の数も増え、財政的にも負担となっている。学校再編成により、ネットワークの改修・整備を行う予定のため、校務系・学習系ネットワークの統合を目指して、「ゼロトラスト」の考え方に基づくセキュリティ対策を講じたネットワークの整備を検討する。

(3) FAX・押印の見直し

学校とのFAXでのやり取りや学校現場における書面への押印について、真に必要なものの以外は原則廃止とするようルールの見直しを行う。令和7年度中に廃止できるよう、教育委員会や学校内での検討を進める。

(4) 事務作業の負担軽減

児童生徒や保護者への通知やアンケートにクラウドサービスを活用したり、授業での小テストにCBTを活用するなど、各学校におけるICTの活用は進みつつある。今後もICTの活用推進により、ペーパーレス化や集計・採点の自動化等を図り、教職員の事務作業の負担軽減、働き方改革等につなげる。

(別添4)

【福岡県豊前市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が示され、豊前市教育委員会においても「「教育のまち・豊前」の実現に向けた新教育改革基本構想」で重点施策としてICT環境の積極的活用を推進している。また「第6次豊前市総合計画」基本計画（2023～2027）の中で、「特色ある教育活動の推進」を進める基本事業として「ICT活用による学習活動の充実と情報活用能力・プログラミング的思考力の育成」を掲げており、子どもたちのICT活用による学習活動の充実と情報活用能力の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に市立小中学校に通う児童生徒へ1人1台の端末を整備、また1Gbpsの校内LAN整備及び光回線による高速通信ネットワーク環境の整備を行った。令和3年度からこれらを活用し、授業や持ち帰り学習を行い、ドリルやインターネット、CBTなど活用が進んでいるところである。教育委員会及び教職員をメンバーとする「豊前市ICT教育推進協議会」を設置し、各学校での活用状況や課題について、随時協議を行っている。

課題として、学校間での利用状況の格差、教職員間でのICT利活用に関する温度差が挙げられる。ICT支援員を派遣し、教職員への研修や授業への活用支援を行うなどICT利活用への理解を深め、これら課題の解消に向けて取り組みを続けている。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想により1人1台端末が整備され、学校の授業での端末活用は定着し、また、持ち帰りにより家庭学習でも活用が進んでいる。こうした状況のなか、1人1台端末はもはや不可欠なものであり、端末の整備・更新により引き続き1人1台端末の環境を維持することを前提に、下記のとおり利活用を進める。

(1) 1人1台端末の積極的活用

- ・児童生徒の端末の持ち帰り学習について、小学校高学年や中学校では定着しつつあるが、全学年の端末持ち帰りを目指す。
- ・端末を活用した授業スキルを磨くため、教職員の研修を実施し、積極的参加を促す。
- ・ICT支援員を配置し、ICTを活用した授業支援を行う。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ・各学年でそれぞれのステップに応じた情報活用能力（基本的な操作、情報モラル、情報セキュリティ、情報活用、プログラミングなど）を子どもたちに身に付けさせるため、支援ツールを活用したICT教育を進める。

(3) 学びの保障

- ・長期病欠や不登校などの子どもたちが学校以外の場所でも授業を受けられるような授業配信の実施を検討する。
- ・外国籍の児童生徒や障害のある児童生徒など特別な支援を必要とする子どもたちが学習するために、その特性に応じたICT学習支援ツールの導入を検討する。
- ・希望する児童生徒が端末を活用した教育相談を受けられる仕組みを検討する。